

5 保 医 健 薬 第 2040 号
令 和 5 年 12 月 11 日

一般社団法人東京都病院薬剤師会
会長 後藤 一美 様

東京都保健医療局健康安全部長
藤井 麻里子
(公 印 省 略)

緊急避妊薬販売に係る環境整備のための調査事業の実施について

日頃より、東京都の薬事行政に御協力いただき感謝申し上げます。
今般、標記の件について、令和5年11月17日付で厚生労働省医薬局医薬品審査管理課から、別添のとおり事務連絡がありましたので送付いたします。

つきましては、本件について、貴会会員へ周知いただきますようお願いいたします。
なお、都内各病院管理者に対し、別途通知済みであることを申し添えます。

<問合せ先>
東京都保健医療局健康安全部
薬務課監視指導担当
電話番号：03-5320-4512

事務連絡
令和5年11月17日

各〔都道府県
保健所設置市
特別区〕衛生主管部（局）御中

厚生労働省医薬局医薬品審査管理課

緊急避妊薬販売に係る環境整備のための調査事業の実施について

緊急避妊薬については、「医療用から要指導・一般用への転用に関する評価検討会議」（以下「評価検討会議」という。）において、医療用医薬品から要指導・一般用医薬品へ転用する際の課題点及び対応策が検討され、対応策の選択・採否にあたり、一部薬局での試験的運用を通じ、更なるデータ・情報の集積が望ましいとされたところです。

評価検討会議での議論を踏まえ、一定の要件を満たす特定の薬局に限定し、試行的に女性へ緊急避妊薬（処方箋医薬品）の販売を行う調査事業を公益社団法人日本薬剤師会に委託し、今般、モデル的調査研究として、令和5年11月28日以降、準備が整い次第実施しますので、貴管内関係団体、関係機関等に対しその実施と研究趣旨について周知方御配慮願います。本調査研究にて緊急避妊薬の販売等を行う薬局の一覧は、後日、本調査研究に関するホームページ（<https://pharmacy-ec-trial.jp>）に掲載する予定です。

なお、処方箋医薬品の販売については、「「薬局医薬品の取扱いについて」の一部改正について」（令和5年11月17日付け医薬発1117第1号）を参照してください。